

公共利益団体の存立構造

——日本消費者連盟を事例に——

大和田 悠太

1. 公共利益団体の形成・維持をめぐる

公共利益をめぐる人々を組織化し、アドボカシーを行う市民社会組織、すなわち公共利益団体の活動は、デモクラシーにおいて重要な役割を果たす⁽¹⁾。ジェフリー・ベリーの定義によれば、「公共利益団体は、集合的な目的を追求する利益団体であり、その目的の達成が選択的、物質的な便益を組織のメンバーや活動家にもたらすことがないものである」(Berry and Wilcox 2009: 24)。具体的には、1960年代以降の欧米諸国などで大規模な発達をみた環境団体、消費者団体などが該当するが、それらは多元主義的政治過程における影響力行使で、伝統的な利益団体としての業界団体や農業団体のロビイングに対するカウンター・バランス勢力となってきた。

しかしながら、公共利益団体は市民社会組織一般と比べて団体を維持していくことが本質的に困難であり、ゆえに過小代表が生じやすいことも知られる。マンサー・オルソンの集合行為論が説くように、人々が会員となり団体を支えることにはフリーライダー問題が生じる(Olson 1965=1983)。多くの人に薄く広く関わる利益(diffuse interests)を組織する公共利益団体では、とくに問題が深刻化する⁽²⁾。加えて近年の先進諸国では、グローバル化、ポスト工業化、情報化を背景に社会構造が大きく変化し、いわゆる個人化、ないし社会の脱組織化が進んでいる。そのなかで、組織のメンバーシップを基盤とする政治そのものが衰退しているという指摘がなされている(van Biezen and Poguntke 2014)。

こうしたことを踏まえると、それにもかかわらず公共利益団体の形成・維持の成功が一般にみられることは、1つの理論的パズルである。この問題については、主にアメリカを中心に欧米諸国のデータや事例に基づき、それを可能ならしめる要因について、いくつかの学説が確立している。しかしながら、日本の団体を対象とした分析を行い、そこから理論的含意を導出する試みは、これまでほとんどなされてこなかった。そこで本稿は、日本における公共利益団体の形成・維持の実例として日本消費者連盟(日消連)を取り上げ、事例研究のアプローチによって研究上の空白を埋めることとしたい。

2. 先行研究の意義・限界と本稿のねらい

日本の市民社会研究には重要な成果が存在する。ただし、公共利益団体に注目する場合に先行研究が解明を試みてきたのは専ら、なぜ日本で公共利益団体が少ないのかであった。欧米諸国では1970年前後より環境運動、女性運動、消費者運動などが高揚し、それが公共利益団体の急速な増加に帰結した(Baumgartner and Leech 1998; Beyers et al. 2010)。しかし日本の場合、社会運動の高揚は共通だったが(荒川 2009)、公共利益団体の急増に帰結したとはいいがたい⁽³⁾。そ

の原因としては社会構造や文化の特徴のみならず、国家の特徴や法制度が大きく影響してきたことが明らかにされてきた（Pekkanen 2006=2008；Schwartz and Pharr 2003；岡本2015）。

Pekkanen（2006=2008）などによれば、戦後日本では開発主義的国家のもと地域レベルで行政と深く結び付いた団体が増殖してきた一方、欧米諸国でみられる公共利益団体のように中央レベルで活発なアドボカシー活動を行う団体は抑制されてきた。このような特徴に注目してSchwartz and Pharr（2003）は、法制度などを通じて国家が市民社会を鑄型にはめるように強く方向づけてきたメカニズムを整理し、そこに日本の市民社会研究が比較政治学的な貢献につながり可能性を見出している。

Pekkanen（2006=2008）などが法制度の特殊性として、とりわけ重大とみたのが法人制度や租税制度であった。これに関しては90年代末からNPO法（特定非営利活動促進法）成立と数度の改正、公益法人制度改革といった制度改革が徐々に進んだが（岡本 2015；原田 2020）、このような動きを背景としながら、市民活動を支える制度の存在が重要だとする議論は、より一層、人口に膾炙した。学問的にも、法人制度の効果検証などに関する精緻な研究が積み重ねられていった（後・坂本 2019）。

これらの研究が明らかにしてきたことは非常に重要である。だが、その反面、先行研究が明らかにした抑圧的な制度環境の存在にもかかわらず、組織構築に成功してきた公共利益団体の経験には、相対的に関心が希薄だったことが否めない。近年は法人制度改革が大きく注目されるが、改革以前・以後も変わらず団体の存続を支え続けてきたものに目が向けられることは少ない。そのことは、法制度環境以外で日本の市民社会のアドボカシーを支えてきた要因が等閑視されることにつながっているように思われる。

一方、欧州や北米諸国の研究では、集合行為問題の存在にもかかわらず活発化した公共利益団体のアドボカシーが分析されるなかで、様々な理論が生まれてきた（Berry and Wilcox 2009；Nownes 2013）。利益団体の形成・維持についてはオルソンの論理から選択的誘因や強制のメカニズムが論じられ、その後は誘因の種類の多様性、「政治的起業家」への注目と議論が進んだが、とくに公共利益団体については「パトロン」の重要性が強調されてきた。Walker（1991）によれば、アメリカの公共利益団体（彼の言う市民団体）の形成・維持の多くで、外部の支援者による資源の提供が決定的な役割を果たした。そこでは個人会員の組織化に対する依存は小さくなるため、集合行為問題はバイパスされる（Nownes and Neeley 1996：124）。

欧米の公共利益団体の動向としては、Jordan and Maloney（1997；2007）が「プロテスト・ビジネス」と呼ぶ新たな組織モデルの発達も注目されてきた。それは、マーケティング的手法で顧客を獲得するのと同様のスタイルで小口・大量の会費を集め、大規模な資源を生み出している⁽⁴⁾。会員でいることのコストを極限まで下げるとともに、広告・宣伝の技術で人々のコスト便益認識を操作し、フリーライダー問題を突破しているといえる。より最近では、インターネットの発達を背景として、情報通信技術を駆使した動員を洗練させた新たな組織モデルに関する議論も増えている（Karpf 2012）。

とはいえ、日本の歴史における公共利益団体の存立が、主として欧米同様のカタチで実現してきたとはいいがたい。「パトロン」の概念では政府機関、民間の財団、富裕な個人資産家の3つに決まって光が当てられてきたが、公共利益団体の支援者としてのこれらの存在感は日本では希薄である。政府については先にみたとおり、むしろ長いこと抑圧者だったとさえ言える。「プロ

テスト・ビジネス」の採用も、日本では目立ったものにはなっていない。SNS時代の団体の活躍は、ごく最近の現象である。

このように、長期にわたり活動を継続してきた日本の公共利益団体の多くについて、主要な理論・仮説は、その存続を十分に説明することができない。本稿でみる日消連も、その一例である。こうしたことを踏まえて本稿は、日本の公共利益団体の形成・維持の事例研究として日消連の歴史を詳しく分析することにより、先行研究で十分に注目されてこなかった日本の市民社会のダイナミズムを明るみに出すこと、そして公共利益団体論に対する理論的含意を導出することをねらいとしている⁽⁵⁾。

日消連は、1960年代後半の市民運動・住民運動の高揚の時期に生まれた。その後、全国規模で会員を組織化し、事務局など組織基盤を確立して半世紀以上にわたりアドボカシー活動を持続させてきた。日消連は、消費者団体の政治学的研究（Mclachlan 2001；井上 2009；2012）や消費者運動史研究（国民生活センター 1997；原山 2011）で言及がある。しかし、本格的研究はなされていない。以下、そのような日消連の歴史を、運営委員会や事務局など団体結成・維持の戦略に携わった人々に焦点をあてながら、『消費者レポート』をはじめとする日消連の刊行物、「活動報告」「活動方針」など基礎資料、および関係者へのインタビューを用いて分析する⁽⁶⁾。

3. 日消連の事例研究

(1) 日消連とは何か

日消連は、1969年結成の創立委員会時代の約5年の準備期間を経て、74年に正式発足した。創立の中心となったのは竹内直一で、彼は官僚から消費者運動家に転じた（竹内・久慈 1997）。竹内らは、告発型の新しい消費者運動として当時、注目を浴びていたアメリカのラルフ・ネーダーの運動グループに共鳴し、これをモデルに日消連を考案した。その後、日消連は専門家集団であるとともに「全国の草の根運動のネットワークの要」として発展していくことを掲げて正式発足し、地域レベルの消費者運動の高揚を背景に発展していった（エコノミスト編集部 1999；国民生活センター 1996；竹内 1979；1984）。

消費者団体が追求する消費者利益は、典型的な意味で公共利益である（井上 2012）。もちろん一概に消費者団体といっても様々であって、共同購入や商品テストが中心の団体もある。したがって、公共財ではなくクラブ財の追求とみるべき事例も多くあろう。しかし、前述のとおり日消連がモデルとしたのはコモン・コースやネーダー・グループ（パブリック・シティズンなど）であり、これらは一般に公共利益団体の典型例として紹介される団体である（Berry and Wilcox 2009：24）。

消費者団体のなかでも日消連は、脱物質主義的価値に基づき市民運動を行うタイプである⁽⁷⁾。日消連は「すこやかないのちを未来につなぐ」をスローガンとして、脱原発運動、合成洗剤追放運動、食の安全に関する運動、情報公開法制定運動など様々なイシューで重要なアクターとなってきた。「ラーメンから原発まで」という言葉のとおり、狭い意味の消費者利益を超えて環境や人権の課題に取り組んできたのである（竹内 1984）。市民社会の政治学的分析の先駆者の一人といえる篠原一は、「ライブラリー・ポリティクス」の概念で日消連の活動を捉えて注目していた（日本消費者連盟 1984：78）。

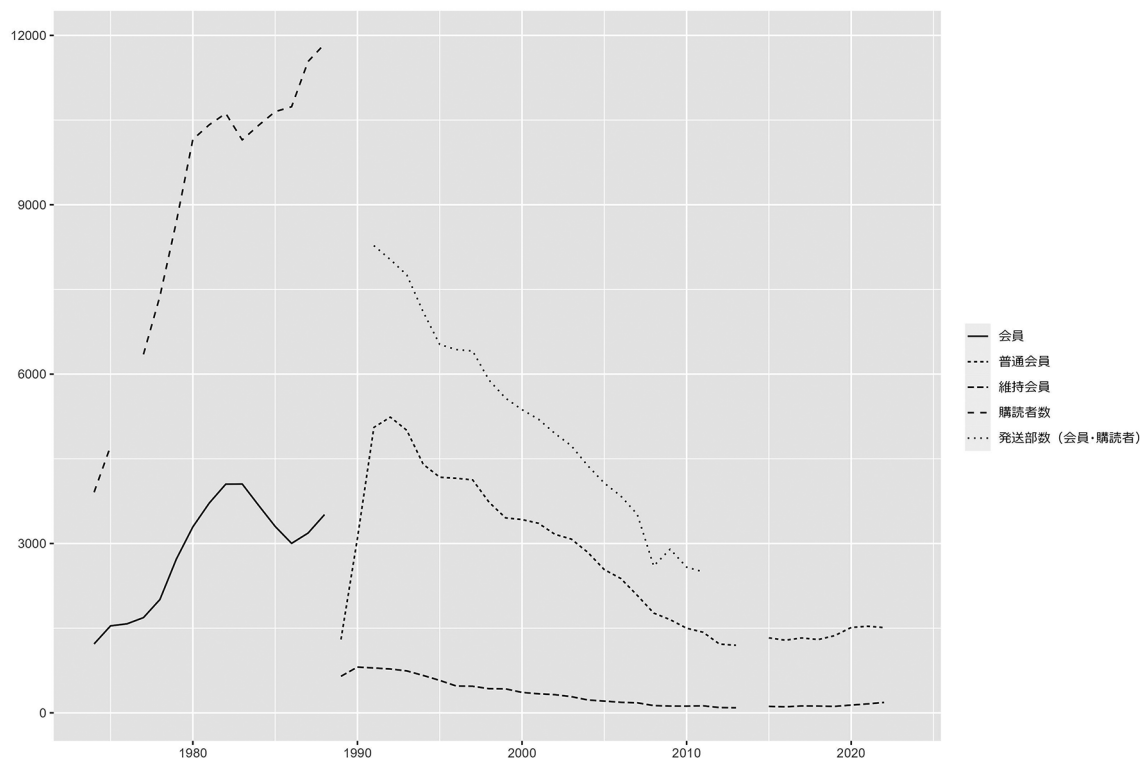


図1 日消連の会員数、『消費者レポート』購読者数の推移

出典：「活動報告」各年度版（『消費者レポート』各号）より筆者作成。

組織についても欧米の公共利益団体を意識していた。戦後日本では、利益団体が、政党組織と結びつき党派的に系列化される場合や、いわゆる既存集団の「丸抱え」「勢揃い」により組織形成される場合が非常に多かった（石田1961；田口1969）。自発的結社として個人を組織化するという現象が一般的ではなかったのである。そのようななかで日消連の創立者たちは、こうした戦後日本の利益団体の特徴を捉えたうえで、その問題点を乗り越えるべく海外の事例を参照しながら個人のメンバーシップ型結社として組織論を構築した。

そのような日消連の組織論の中心となるのは、政治的中立（超党派）、財政の自主独立、個人会員の3原則である。党派の系列化を拒否し、政策の実現で協力できる政治勢力に働きかけを行うとともに、アドボカシー活動の自律性を保障すべく行政の補助金や企業の寄付金・広告料などを受けない（いわゆる「ヒモ付き財源」の排除）。そして、活動目的に賛同する個人会員の組織とし、団体会員の制度を設けない。それにより団体の方針が大規模な団体の機関決定に従属する可能性を断ち切るという考え方である（日本消費者連盟 1970：257-260）。

以上が日消連の概要であるが、その組織の歴史については①発展、②衰退、③危機と再建という大まかな時期区分が可能である。図1は、会員数の推移である。グラフをみると、74年の正式発足から80年代まで、徐々に会員や購読者が増加していた⁽⁸⁾。しかし、90～2000年代にかけて会員数は長期的に減少を続けた。『消費者レポート』の会員頒布を含む購読部数は、1974年時点で3928だったが、1981年に10000を超え、1989年の11846がピークであった。その後は減少傾向が続き、2012年には2499まで落ち込んだ。この傾向が変わるのが2010年代半ばで、以後、会員数は横ばいで維持され、微増もみられる。

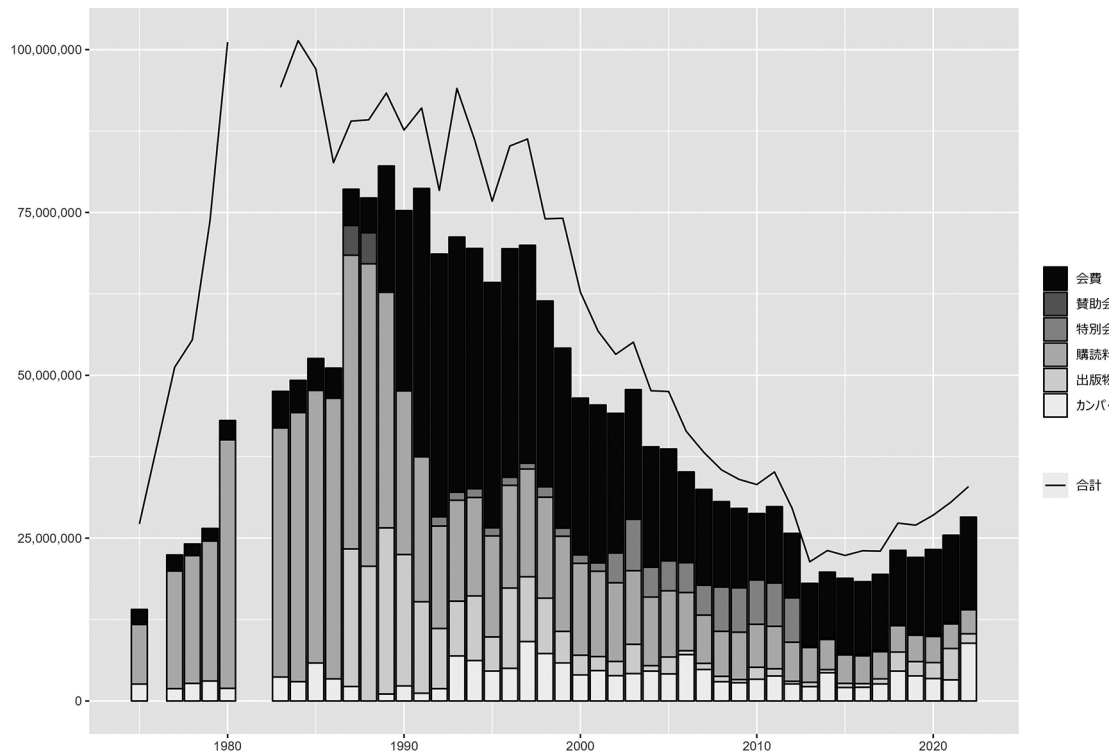


図2 日消連の財政構造の推移

出典：「活動報告」各年度版（『消費者レポート』各号）より筆者作成。

財政規模（決算）をみると、75年度は2720万円であり、徐々に拡大して80年に1億円を突破した。だが、90年代以降は縮小であり、2004年以降は5000万円を切り、2013年には2137万円まで落ち込んだ。ただし、その後は2731万円（18年）となり改善した。事務局員数をみると、1990年代は8人体制だった。しかし、財政難のなか2000年代は退職者を補充せず、漸減していった。最も少ないときは2人だったが、その後は4人になった（「活動報告」各年度版、『消費者レポート』各号）。以下では、このような組織の盛衰の背景について検討していく。

（2）組織の発展と衰退

1980年代までの発展の背景にあったのは、日消連が「草の根運動」と呼んだ地域レベルの消費者運動、ないし市民運動一般の高揚である。69年発足の創立委員会時代の日消連は当初、竹内はじめ少数の事務局メンバー主導で、科学者や法律家の協力を仰ぎつつ、主に有害商品や悪質商法を個別に取り上げる「企業告発」を行い、メディアの注目を集めた。しかし、活動の資源は恒常的に不足しており財政基盤は確立しなかった（国民生活センター 1997:119）。賛同の声は大きかったものの、『消費者レポート』の購読者となるなどして団体を支える人が不足した状況には、まさに集合行為のジレンマがうかがえる。このような状況の打開につながったのが1970年代前半から石油たんぱく追放運動をはじめ「草の根運動」が登場したことだった。

合成洗剤追放運動も本格化し、脱原発運動も、この時期に画期がみられた。エポックメイキングだったのはAF2追放運動であり、ここで「草の根運動」を中心とした運動スタイルが1つの確立をみたといえる。こうしたなか日消連は正式発足前後に「草の根運動の網の目を全国に張り

巡らせる」「全国の草の根運動のネットワークの要になる」という運動・組織の方針を固めた（竹内 1979；国民生活センター 1996）。そして、「草の根運動」に関わる人々のネットワークを基盤として会員や『消費者レポート』購読者の組織化を進めていったのである。

当時は、高度成長の負の側面が顕在化するなかで各地に多くの市民運動・住民運動が起こった時代だった（荒川2009）。地域の消費者運動についても、社会経済構造の変容による新しい消費者問題の噴出のなかで拡大した。国民生活センターの調査によれば、当時の消費者行政が、直接ないし間接的に消費者の自発的な組織化を促していたことも、運動の急増の背景になっていた（国民生活センター 1981）。こうした時代背景のもとで、日消連が基盤とした「草の根運動」も拡大していたといえる。

日消連は、「草の根運動」の拠り所としての機能を果たすことをコンセプトとして毎年度の活動方針を立てた。『消費者レポート』は、「運動の武器」となる情報を提供するものと位置づけて編集した。また、日消連は、様々なグループによる共同行動で中心的な役割を担った。日消連に関わる運動ネットワークは78～88年の間、23～36の数で推移し、うち日消連が事務局になっているものは12～20あった。そのような運動ネットワークは、原発、ゴルフ場開発、自然保護、農業、農薬、医療・薬害、情報公開など様々な 이슈に関わるものがあつた。地域グループや問題別活動チームといったグループづくりにも重点をおき、会員拡大につなげた。地域グループは徐々に増加して81年には22が活動していた（「活動報告」各年度版、『消費者レポート』各号）。

こうしたなかで、日消連は「草の根運動」に関わる人々を会員や『消費者レポート』購読者としていった。そのことは、たとえば「1978年度運動報告」の次の記述からもうかがえる。

一般に消費者運動が停滞していると評されるなかで、日本消費者連盟が、食糧、原発・エネルギーなど生存の根源にかかわる問題に取り組む姿勢を崩さず、草の根消費者運動のよりどころとしての役割を担ってきたことが、全国の消費者の連盟への支持を集める原動力となった。このことは、連盟会員、レポート読者、パンフ頒布部数などが、運動方針どおりには達成できなかったものの、年を追って着実に伸びていることによって立証されているといえよう（『消費者レポート』358：16）。

80年代までの発展パターンは以上のようなものであつた。しかしながら、このような記述は90年代に入る頃にはみられなくなる。そして、この時期から組織は拡大から縮小へと転じている。前掲図1のとおり90年前後に日消連の会員数は頭打ちとなり、後半以降は衰退傾向である。『消費者レポート』の部数をみると、80年代末から減少が始まっている。長期的な漸減というグラフの形状からは、事件史的なレベルではなく構造的な背景を読み取るのが妥当であろう。運営委員会や事務局で会員減少の原因が詳細に分析されたわけではなかったというが、日消連事務局長の額額美千世は、専業主婦を担い手の中心とする地域の消費者運動の衰退、消費者問題の性質の変化と複雑化、世代の影響と高齢化、経済情勢の影響などが背景として推測されると述べている（額額インタビュー）。

このうち最も一般的な要因であり、市民運動全体に対して影響を及ぼしたのは経済環境だろう。中間層が縮小し、格差や貧困が拡大する流れは日本でも90年代以降、徐々に進行してきた。また、グローバル化やポスト工業化、情報化を背景に社会の脱組織化、個人化が進行し、メンバーシッ

プ型結社の困難が一般に指摘されることも冒頭で述べたとおりである。経済環境の影響について1990～2009年に事務局長を務めた水原博子は、次のように振り返る。

どこかで読んだことがあるのですが、景気／不景気が消費者運動に影響をあたえる。こういうことは日本だけではなくて一般的にあるようです。90年に事務局に専従で入ってからのことを思い出すと、本当に多くの方が、会費が払えないと言ってくるのに、びっくりしたのを覚えている。とにかく会員が減って会員が減って、というのだけ覚えているんですよ（水原インタビュー）。

時勢のみならず世代の影響も無視できない。連盟の会員のうち、連盟発足当初の時期に入会し、その後も支えてきた人々のボリュームは比較的多いという（瀬瀬インタビュー）。そうした会員の高齢化が目立ち始めるのが90年代以降である。そして、この時期より年金生活で家計が厳しい、文字が読めなくなったといった理由による退会や購読中止の申請、および会員の死去の報が増えたといったことが総会の場などで言及されている（『消費者レポート』942：12；1410：16）。若年層の新規加入者獲得の方策を様々に検討したが良案は見出せず、退会者数を埋め合わせるにはいたらなかった（水原インタビュー）。

そして何より、前述のとおり80年代までの運動・組織モデルの基礎にあったのが「草の根運動」であるから、その衰退が日消連にとって重大であった。AF2追放運動をはじめ多くの「草の根運動」の中心的担い手は、いわゆる専業主婦であった。したがって、女性の労働市場参加の拡大や意識の変化などを背景として、多くの地域消費者グループでは新規参加者の不足と会員の高齢化が目立っていった⁽⁹⁾。

そもそも日消連は、戦後日本で消費者運動が「主婦の運動」とみなされてきたことを問題視し、男性も参加する消費者運動を提唱してきた。その意味で日消連は消費者運動のジェンダー・バイアスの克服を目指していたともいえる。国際消費者運動に深く関わる日消連において、消費者運動に男性の参加が著しく少ないのは国際的にみて特異な現象だと認識されていた。とはいえ70年代以降の地域の「草の根運動」に関わる人々を組織化することで大きく発展したのであり、その意味で日消連の組織も専業主婦の存在に依存してきたことは否めない。

「草の根運動」の衰退については、上記の社会経済的背景のほか、消費者問題というイシューを取り巻く環境の変化などが指摘できるだろう⁽¹⁰⁾。遺伝子組み換え反対運動にみられるように問題の構図がグローバル化するとともに複雑化しており、個別企業の糾弾や地域レベルの運動で解決できることが少なくなっている（瀬瀬インタビュー）。消費者運動と相互作用的に発展してきた消費者行政について、行財政改革により予算や消費者センター数が大幅に減少するなど縮小していったことも指摘できよう（「地方消費者行政の現況調査」各年版）。

以上のような時代背景の変化のなかで、従来の運動・組織モデルは機能不全となり、会員減少が著しく進んでいった。結果として、財政危機が深刻化していった。従来は、「草の根運動」の人的ネットワークが集合行為問題を緩和していたと言えるが、そのようなメカニズムは、もはや期待できなくなった。「草の根運動」の結集のメルクマールといえる日消連の地域グループの消滅は、その様子を物語っている。かつては函館グループや仙台グループははじめ有力なものが複数あったが、関西グループを例外として現在までに事実上、実体を失っている（瀬瀬インタビュー）。

もちろん日消連が新たな環境で試みた組織変革もある。たとえば、日消連はNPO法の成立を受けてNPO法人化に取り組んだ。これについては東京都が2度、不認証とし、訴訟も辞さない構えで3度目の申請を出すといった経緯があったが、2006年に法人格取得を果たした（『消費者リポート』1307：1；1309：1-3；1319：7；1332：1）。このほかにも日消連に取り組んだことがなかったわけではない。しかし前図のとおり、結局のところ2010年代前半まで会員減少が止まることはなく、組織の衰退が顕著であった。

（3）日消連と市民生協のネットワーク

このような歴史を踏まえると、本事例における最大のパズルは、「草の根運動」としての消費者運動の高揚という、ある意味で時代制約的な背景が失われた後の時代に、いかにして日消連の組織は存続することができたのか、さらには2010年代後半より衰退傾向に歯止めをかけることができたのか、という点に見出すことができるだろう。結論からいえば、この点で重要だったのが、日消連とともに運動を行ってきた生協（生活協同組合）の存在であった。

戦後日本の生協の歴史は非常にユニークであったことが知られる。生協論において「日本型生協」として議論されてきたことであるが（栗本 2005）、1960年代後半以降、消費者運動を背景に主婦が主体となって班と共同購入を中心に地域生協が発展し、「市民生協」と呼ばれた。市民生協は活発な組合員活動と会員拡大に支えられて、世界各国の生協が流通業界の激変とともに低迷したのと対照的に、70～80年代に大きく成長したのである（日生協創立50周年記念歴史編纂委員会 2002：下）。その要因としては、社会経済的背景のみならず、生協に関する制度や政策の特徴なども重要だった（栗本 2005）。

地域の「草の根運動」としての消費者運動の停滞が否定できなくなってきたとき、日消連からみて相対的に存在感が増してきたのが、この頃までに大きく発達した市民生協だった（水原インタビュー）。とくに遺伝子組み換え問題など食の安全をめぐる運動では非常に熱心な生協が存在し、この問題を運動の柱の1つとする日消連と密接に協力するようになった。協力の経験が蓄積されていくなかで日消連は、生協の関係者から個人会員を獲得したり、個人および団体の『消費者リポート』購読者を増やしたりもしただろう。

生協が日消連を支援するアクターになっていたという構図は、特別会員制度の歴史からもうかがえる。特別会員制度の新設は、92年の総会で決定された（『消費者リポート』827：9,19；834：11-12）。一定規模以上の団体の構成員が団体を通じて一括加入する制度であり、構成員1人10円の計算で団体が会費を納め、その額に応じた部数の『消費者リポート』を受け取るというのが制度の概要である。ただし、特別会員に会員規定は適用されず、議決権などはない。個人会員が主体の組織としての日消連の3原則と衝突しないよう綿密な検討のうえで制度設計がなされたのである。

この制度は、日消連の財政難を知ったグリーンコープの行岡良治と日消連事務局の水原らが協議して、案を練り上げたものだった（水原インタビュー）。グリーンコープの松田節子によれば、行岡らは、いわば「恩返し」の意識で、この提案をしたという。それは、「グリーンコープが立ち上がっていくにあたって、地域生協が立ち上がっていくにあたって日消連が果たしてきた役割はとても大きかったという感謝の気持ち」を制度化するものだった（松田インタビュー）。

グリーンコープの前身となる諸生協も市民生協の典型であり、経済成長至上主義のもと生命が

ないがしろにされてきたという認識のもと、独自の理念を打ち立てて発展した（行岡 2002；2004）。ただし、活動に必要な専門知識や情報の分析については、組織内部で当初から十分に準備できたわけではない。たとえば、食の安全では農業に関する科学的知識が必要である。そうしたことは公害・環境問題や化学物質問題など様々な争点で存在する。この部分について役割を果たしたのが日消連だったという（松田インタビュー）。

具体的な運動の場面でも、「草の根運動」のネットワークの要をつとめてきた日消連にふさわしい役割があった。たとえば、「環境ホルモン全国市民団体テーブル」が1998年に開始した「NO！塩ビキャンペーン」は、グリーンコープが日消連に運動を呼びかけ、最終的に日消連が事務局を担うかたちで取り組まれた。同テーブルは、日消連、日本子孫基金、グリーンコープ、生活クラブ生協など約90の組織が構成している（『消費者レポート』50周年記念号：19）。こうした運動ネットワークのなかで組織間関係は密接化した⁽¹¹⁾。

特別会員制度で日消連とつながった団体ではグリーンコープが最大の存在であったが⁽¹²⁾、ほかにも特別会員になった生協が存在した⁽¹³⁾。90年代以降、会員減少が続くなかで、特別会員制度は日消連の財政を支えたといえる（図2）。とはいえ、この制度は成り立ちからして、日消連の存続危機を一時的に回避し、新たな環境に対応した運動・組織の立て直しを図る猶予をつくるものという性格をもっていた。密接な関係が制度化されることにより組合員が日消連の会員になるケースもあっただろうが、基本的には緊急的な財政支援の意味合いが強い制度であった。そのため、会員拡大に妙手を欠いたまま時間が過ぎていき、グリーンコープが様々な判断から13年に特別会員を終了し、日消連から離れていくと、財政危機は再び表面化した。

しかし、その後の日消連の再建においても、やはりネットワークを組んで運動を行ってきた生協が大きな役割を果たした。この局面において重要なアクターといえるのは、「生協ネットワーク21」に参加する諸生協である。あいコープみやぎ、あいコープふくしま、コープ自然派などは、遺伝子組み換え反対運動で日消連と協力の歴史が長く、「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」を軸として集会や署名活動などを二人三脚で行ってきた（頼瀬インタビュー）。これらの生協も、市民生協としての歴史を有しており、市民運動と密接に関わって生まれた組織も多い。

生協ネットワーク21については、1996年に当時、首都圏コープ事業連合（現・パルシステム）の利用会員であり、運動や事業で類似点の多かった4生協が、理念の近い生協で情報共有と交流を進めることを目的として「松の会」を結成したのが起源である（富居・中田インタビュー）。その後、98年に現名称に改名し、加盟11生協となった。高いレベルの基準で食の安全を追求する中小規模生協の集合体であり、「加盟生協の事業発展を目的に、組合員拡大、商品企画、システム、物流などの分科会を組織し、学習会や事例共有などの活動を行います。また、遺伝子組み換え食品反対、種子を守る、農薬の削減、脱原発などで協働し、持続可能な社会を目指しています」と組織の目的を説明している⁽¹⁴⁾。

生協ネットワーク21は2015年に日消連と連携、連帯の方針を決定し、その後は、加盟生協において、組合員向けに日消連の会員や『消費者レポート』購読者を募ったり、組合員の勉強会で日消連の活動を紹介したりと、会員拡大を支援する意味をもつ取り組みが開始された⁽¹⁵⁾。以下は、加盟生協の総代会議案書で報告されていることの一例であるが、この間の取り組みの様子をうかがい知ることができる。

遺伝子組み換え食品いらないキャンペーン（キャンペーン）を応援します。キャンペーンの事務局を担う日本消費者連盟が発行する消費者レポートの購読者を拡大する活動をネットワーク21の有効生協〔ママ〕と一緒にすすめます（コープ自然派事業連合「2015年事業方針」『第14回通常総会議案書』日本生協連資料室所蔵）。

消費生活に関わる諸問題を取り扱う月刊誌「消費者レポート」の定期購読募集を11月に行いました。購読者数：普通会员65名（前年度35名）維持会員12名（前年度10名）。食の安全や環境に対する関心が上がっていることがうかがえます（あいコープみやぎ「2019年度活動・事業報告」『第32回通常総代会議案書』日本生協連資料室所蔵）。

前図のとおり2015年ごろから日消連の会員減少には歯止めがかかり、微増の傾向もみられる。15年度活動報告では「運動のネットワークが広がる中で会員増大の端緒ができました」「運動をともにするネットワークの中から日消連を支援していただく動きが生まれたのも会員拡大につながりました」とある。この点について具体的には、以上のような諸生協の協力の効果が大きかったと額縁は述べる。退会者が多いのは変わらないが、それを相殺するかそれ以上の新規入会者を獲得した。また、若い世代の会員を増やす方途を模索してきた日消連にとって、30～40代の活発な生協組合員の入会は非常に歓迎されることだった（額縁インタビュー）。

以上は日消連と諸生協の事務局が主導した取り組みであるが、あくまで組合員が主体的な選択により日消連の会員ないし購読者になることを促進するかたちをとっている。その点で個人会員の原則など日消連の理念に極めて忠実なかたちでの取り組みである。かつて「草の根運動」のネットワークで実現してきた会員獲得プロセスを、形をかえて再現しているとみることできる。近年の日消連は遺伝子組み換え反対運動を、とりわけ重要な柱としている。このことは食の安全に高い水準で取り組む生協に、日消連の活動と生協の事業・運動の関連が極めて分かりやすく映ることにつながっていると考えられる。

もちろん、2015年以降の日消連の新規会員増加の要因は、ほかにもある。たとえば、「香害」をめぐる取り組みでメディアが日消連の活動を紹介するようになり、入会の問い合わせが増えたといったことは注目される（日本消費者連盟 2021；額縁インタビュー）。しかし、「香害」問題のように日消連が新たな 이슈で取り組みを開始し、不可視化されてきた社会問題の争点化に成功したことも、市民生協などの協力を得ながら日消連が長期的に組織を維持できてきたからこそ可能となったということは強調しておく必要がある。

（４）日消連と労働組合のネットワーク

以上、市民生協が日消連を支える構図についてみてきたが、最後に、これと似たことが労働組合についても一定程度、見られることを指摘しておきたい。

1960年代以降の市民運動・住民運動と労働組合については従来、対立関係が指摘されることが多かった。企業別組合が中心となる日本の労働組合では雇用維持の論理が優先されがちであり、公害をはじめ企業の責任が厳しく問われる場合に、企業と対立を辞さずに市民運動と協力することは難しかったというのである⁽¹⁶⁾。たしかに、日消連の歴史においても、そのような構図は散見される。竹内によれば、石油たんぱく追放運動や合成洗剤追放運動で日消連はメーカーの労組

に共闘を呼びかけたが、拒否された（竹内 1973:204-205）。トナミ運輸の事例では運輸業界の「ヤミカルテル」を内部告発した労働者を退職に追い込もうとする経営側に同労組が完全に同調し、内部告発者と連携する日消連と鋭く対立した（串岡 2002）。

しかし、日消連と労働組合の関係については、協力の歴史もみておく必要がある。とくに重要だったのは総評であろう。周知のとおり総評は、狭義の労働運動のみならず広く国民運動・大衆運動と呼ばれた分野で大きな役割を果たしてきた（『総評四十年史』編纂委員会編 1993:373-420）。それゆえ総評運動は、いわゆる社会運動的労働運動（social movement unionism）だったとみるべきだとの指摘が存在する（篠田 2005；兵藤 2016）。この論点は別途、立ち入った検討を要するとしても、1950年代までの日本の政治構造を背景に、このような総評運動の基礎が生まれたことは確かである。

消費者運動分野に絞ってみても、総評は全国消費者団体連絡会に参加していたし、ちょうど日消連が発足した時代には、総評が「生活闘争」「国民春闘」を打ち出し、消費者運動と共通の要求を掲げるようになってきた（『総評四十年史』編纂委員会編 1993:409-413；兵藤 1997:305-308）。公共料金値上げ反対運動などで日消連も含む消費者団体と総評の間には具体的な協力関係が生まれており、竹内も労働組合に対する期待を述べていた（竹内 1973:207；竹内 1977）。

単組レベルでも、ゼネラル石油精製労組や大鵬薬品工業労組のように、具体的な 이슈ごとに日消連と密接に協力して運動を展開した組合が少数ながら存在した（『消費者レポート』47:1；526・527:9）。80年代以降は、合成洗剤や学校給食をめぐる運動において、日消連の基盤となっていた「草の根運動」と自治労や日教組が各地で密接に協力したことを特筆すべきである。『消費者レポート』では、これらの運動において場所の提供、資料の印刷、宣伝車など物質的資源、あるいは豊富な運動経験により組合が「縁の下の力もち」の役割を果たしたという運動家の声や事例紹介が度々、掲載されている（『消費者レポート』432:7；454/455:6；458:2；473:6）。

以上のように日消連と労働組合の関係は総評系の組合を中心に発展したが、連合成立以降の時代についても、労働組合との関係は無視できない。たとえば、総評解散後に、総評運動の国民運動分野を引き継ぐ組織としてつくられたフォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）との関係である⁽¹⁷⁾。日消連と平和フォーラムは、食の安全・監視市民委員会の活動などで協力関係にあったが、そのうえで2016年には日消連が平和フォーラムに加盟した。イシューを軸とする協力関係のみならず、平和フォーラムの一員になるというかたちで、より一層の関係強化に踏み込んだのである。

そのような決定をした背景には、運動で協力の機会が増えていたことがある。だが、組織論的な意味もあったことが見逃せない。正式な構成団体になることで平和フォーラム事務局を通じた情報拡散の機会が生まれ、労働組合などの関係者から日消連のイベント参加者、入会者、『消費者レポート』購読者を増やすことにもつながる。平和フォーラム事務局の井上年弘や元事務局員の市村忠文によれば、こうしたことが加盟決定にいたる議論の過程で言及されたことがあり、実際、16年の加盟の際には、入会や購読の呼びかけを他の加盟団体に対して行った（市村、井上インタビュー）。

総評運動の遺産を引き継ぐ方法について様々な議論があったのち最終的に発足した平和フォーラムは、組織の存在理由を市民運動の「公共財」たることに求めてきた⁽¹⁸⁾。この路線は平和フォーラム結成の過程を主導した自治労の榎本庸夫や佐藤康英が、ポスト総評時代に運動を発展させる

ために必要な多数派形成の路線として自覚的に追求したものであり、「フォーラム」という概念を用いた理由も、これと関係していたと考えられる（北岡インタビュー）⁽¹⁹⁾。このような平和フォーラムにとって、日消連のように旧総評・社会党ブロックの外部から多様な組織が参加し、「公共財」を利用することは歓迎されており、平和フォーラムの社会的存在感を増すことにつながることも捉えられた（井上インタビュー）。

労働組合が中心のネットワークに参加したことが実際にどの程度、会員拡大につながったかについては、前述の生協の場合と比べて資料に基づき把握することが難しい。しかし、少なくとも生協の場合と同様のメカニズムが期待され、取り組みがなされたことは確かであろう。その後に日消連の運営委員も務めた市村は、次のように述べる。

最近、生協との協力関係が深まって、そのなかで生協と協力して会員募集に努める、そのなかで、その生協の組合員が個人として加入してくれる人が出てくる。こういうことができていますけど、それと同じように労働組合についても、まず労働組合に働きかけて、それを通じて個人に入ってきてもらうというかたちになればと思って、一応、やっちはいるんです。とはいえ、そこまで成果は芳しくなくて、難しいですね。でも、私も橋渡ししようとしているのです（市村インタビュー）。

4. 考察と結論

以上の日消連の事例分析から見てきたのは、日消連がネットワークや組織間関係のなかで発展を遂げてきたことである。初期については1970年代に生まれた「草の根運動」のネットワークが重要であり、それを組織化することで日消連は発展したが、このモデルが成立しなくなった90年代以降は、よりフォーマルな組織間関係のなかで資源を確保した。とくに重要だったのは市民生協との協力であり、労働組合が中心の運動ネットワークと関係を強化したことも一定の意味をもった。このように、それぞれの時期に日消連の存立につながる外部アクターの布置が日本の市民社会のなかに存在したことが団体の形成・維持において重要であった。勿論、日消連が運動ネットワークのなかで役割を果たすことを意識して活動方針を立ててきたことも同等に重要である。

公共利益団体の形成・維持において外部アクターの支援が重要であるという理解は、Walker (1991) 以来、通説的である。日消連の歴史のなかでは特別会員制度の経緯が、この理論が想定するメカニズムに近いものがある。しかし、この理論の当てはめでは、特別会員制度が日消連の個人会員の原則と衝突しないよう注意深く制度設計されたという重要な点が見落とされてしまう。また、パトロン理論が主に財政支援を想定し、人々の組織化という集合行為問題のバイパスに注目しているのに対して、本事例では、外部アクターの協力のもと日消連の個人会員の組織化が支援されるという局面も重要だった。

後者については、社会運動研究において資源動員論の系譜が注目してきた「ブロック・リクルートメント」や「メゾーミクロ動員」「動員構造」の概念で捉えられてきた現象と一見、類似性がある。しかし、違いも大きい。たとえば、この種の資源動員の代表例として公民権運動の参加者が教会や地域のコミュニティを通じて拡大したことが挙げられてきたが、そこでは対面的人間関係の存在が動員の促進につながっていた。Diani (2013) もブロック・リクルートメント概念の

説明において、ネットワークが動員を促進するという古典的議論の再定式化であること、メンバー間の信頼関係や相務関係に依拠して生じ、リクルートメントの労力が低位で済むことを強調している。これに対して15年以降の生協組合員向け会員募集における日消連と生協の協力は、必ずしも日常的な対面関係を伴わない諸個人に事務局が働きかけるものである。ネットワークの性質に、理論的にみて興味深いものがある。

要するに、本稿でみてきたことを日消連の資源動員の歴史とみることは可能であるが、注目すべきは資源動員の形態である⁽²⁰⁾。主として運営委や事務局レベルの人々が主導しつつ、あくまで個人の主体的な参加に価値を置きながら、個人会員が中心のメンバーシップ型結社であるという組織アイデンティティと衝突しないかたちで行われるよう資源動員の形態が注意深く設計されてきたことが、日消連の歴史の特徴であるといえる。

そして、これと同じかそれ以上に重要なのは、公共利益団体の発展を促進する存在となってきたのが、なぜ生協や労働組合であったかである。この点については本論で述べたように、「日本型生協」と呼ばれた日本の生協運動史や、総評を中心とする日本の労働運動史の軌跡が大きく関わっている。これらと日消連の発展は1970年前後の時点から絡み合って長期的な展開をみせ、環境が変わっても形を変えながら持続した。こうした過程は、長期の歴史を視野に入れてはじめて見えてくるものであり、歴史的制度論 (historical institutionalism) の枠組みで強調される経路依存 (path dependence) の一種として捉えることも可能だろう (Pierson 2004=2010)。

従来、日本の市民社会の比較政治学的研究では、国家が行政依存型の社会団体を数多く発達させてきた一方で、人々の自律的な組織化を抑制してきたことを様々なかたちで明らかにし、国家の鑄型にはめこまれた市民社会というストーリーを強調してきた (Pekkanenn 2006=2008 ; Schwartz and Pharr 2003)。これに対して本稿がみてきたものは、国家と密接につながった市民社会の裏面において市民生協や労働組合の歴史と関わって生まれた、もう1つの日本型市民社会である。もちろん定義上、生協も労組も市民社会組織だが、これらと公共利益団体の歴史の密接な関連は従来あまり意識されておらず、別個に研究されることがほとんどだった。

冒頭で述べたように、公共利益団体に対する外部アクターの支援を論ずる場合に政府、財団、富裕者の3つが決まって取り上げられるなど、多くの解説には欧米の経験を中心に理論化がなされてきたことによる文脈依存的要素がみられる。この点に関して本稿の事例研究から導き出せる結論は、定型的な議論における視野の偏りに注意し、各国で経路依存的に発展した市民社会におけるアクターの布置連関の多様性に目を向けることが重要だということである⁽²¹⁾。

〔謝辞〕本稿は、日本政治学会2022年度研究大会報告論文、一橋大学大学院社会学研究科博士学位論文の内容の一部、基にし大幅に加筆修正したものである。中北浩爾先生、佐藤圭一先生、町村敬志先生をはじめ論文執筆過程でお世話になった先生方、学会等の場で貴重なコメントをくださった皆様に、記して感謝申し上げます。2名の匿名査読者にも有益なご指摘を頂いた。最後に本稿は、インタビュー等でご協力いただいた多くの方々のお陰で完成させることができた。この場を借りて皆様に心より感謝申し上げます。

【注】

(1) 坂本治也は、市民社会組織の機能をアドボカシー、サービス供給、市民育成の3つに大別している (坂本

- 2017)。市民社会がデモクラシーを機能させるという場合、アドボカシーは重要な要素の1つである。
- (2) 前述のバリーの定義をみると、オルソニアン的にみて集合行為問題が深刻になりがちとされる特質をもつことが、公共利益団体を定義する際の重要な要素になっているとも言える。
 - (3) この点は、辻中豊らの国際比較調査データ分析が示唆するところでもある（辻中2002；辻中・森 2010；辻中 2015）。
 - (4) 会員の实態は団体に参加するメンバーというより、会費を払うだけのサポーターであり、運営は専門職化したスタッフがトップダウン的に行い、組織内デモクラシーは形骸化する。こうしたタイプの団体が、デモクラシーにもたらす影響を否定的に捉える論者も多い（Skocpol 2003=2007；Stoker 2006=2013）。
 - (5) このような研究設計は、一種の逸脱事例研究である。それは単一事例研究であるが、これまで視野に入っていなかった因果メカニズムの発見につながるなど理論的貢献が期待できる点で、方法的な強みが認められる（George and Bennet 2005=2013；Rogowski 2010；久米 2013；前田 2013）。また、事例研究アプローチによる利益団体研究の意義については Witko (2015)。
 - (6) 各年度の「活動報告」「活動方針」は、85年度まで「運動報告」「運動方針」の名称であったが、本稿で同資料を総称する場合は、「活動報告」各年度版、「活動方針」各年度版とする。「会員通信」ページを含む『消費者レポート』各号の一部は、日消連事務局で閲覧した。インタビューにあたっては目的や方法を説明し、録音の承諾を得て実施した。引用にあたっては引用予定内容を書面等で具体的に示して可否を確認し、許可を得た。
 - (7) 井上拓也（2009）は、消費者団体の分類として「大衆消費者団体」と「市民消費者団体」の2つを提示し、日消連を後者で捉えている。井上（2012）では「顧客消費者団体」と「市民消費者団体」というように概念枠組みが多少、修正されているが、議論の大筋に変化はないとみられる。
 - (8) 89年、90年にグラフの断絶があるが、これは会員制度の変更があった時期である。旧会員制度では、『消費者レポート』購読と別に会費を払う者が会員だったが、新制度では、普通会员の会費が購読料を含めて設定し、従来の購読者は原則、普通会员になるよう呼びかけた。
 - (9) たとえば、70年代の「草の根運動」の担い手となった都内各地の「消費者の会」が集まった東京都地域消費者団体連絡会（都地消連）は、日消連と密接な協力があつた団体の1つだったが、2004年の30周年記念の際に、多くの構成組織が共通して会員の高齢化、若い世代の加入の少なさに触れている（東京都地域消費者団体連絡会 2004）。
 - (10) 原山（2011）の指摘するように、1970年前後をピークに「消費者」という集合的アイデンティティが成立しにくくなってきたことが指摘できよう。ニュー・ポリティクス背景とされる脱物質主義的価値観の減退傾向も挙げられる（池田 2016）。
 - (11) このほかに指摘すべきこととして、グリーンコープでは様々な具体的問題ごとに委員会をつくり、農業問題、環境保護、せっけん平和運動、脱原発などについて組合員を中心として、まさに「草の根運動」を行ってきた。そうした人々の多くが日消連の会員にもなったし、委員会の委員長を務めた人で、日消連の運営委員になった人も複数いた（松田インタビュー）。
 - (12) 1988年3月に発足した事業連合グリーンコープは活動方針で「自然との共生を目指す全国連帯を形成していく」との項目を掲げ、そのなかで「日本消費者連盟・草の根運動諸団体との連帯を形成・強化していく」と書いている（『消費者レポート』680：5）。
 - (13) 95年度活動方針では、特別会員と呼びかけていくと述べられている。その後の資料で、特別会員として言及されたことのある団体名を拾うと、グリーンコープのほか、仙台共同購入会（現・あいコープみやぎ）、

- 福島県中央生協（現・あいコープふくしま）、沼津生活クラブ、生活クラブ静岡が挙げられる（『消費者レポート』1230：11）。
- (14) 生協ネットワーク21ウェブサイト（<https://seikyo-net21.jp/aboutus>）（2024年1月31日最終閲覧）。
- (15) 生協ネットワーク21ウェブサイトによれば、2015年2月、「定例会に日本消費者連盟・天笠氏、嶺嶺氏による講演を企画。今後の日本消費者連盟との連帯、連携を確認」した（<https://seikyo-net21.jp/aboutus>）（2024年1月31日最終閲覧）。
- (16) こうした伝統的理解、およびそうした理解を超えた議論の可能性については、法政大学大原社会問題研究所・鈴木（2021）。
- (17) 89年の総評解散後、ただちに連合に引き継ぐことのできない課題として政治活動と国民運動分野があった。過渡的組織として当初、総評センターがつくられたが、93年に予定を前倒して解散した。政治活動については社会党と連帯する労組会議、民主・リベラル労組会議が引き継ぎ、最終的には連合に一本化されたが、国民運動分野は受け皿組織の問題が残った。最終的に、憲法擁護・平和・人権フォーラム、原水禁日本国民会議、食とみどり、水を守る中央労農市民会議の3団体を統一する新組織として99年10月に平和フォーラムが設立された（『日本労働年鑑』各年版）。
- (18) 平和フォーラムの設立趣意書は、次のように述べている。「地球規模で考え、地域から行動する。私たちは、21世紀を展望して、反核・平和・人権・環境、そして食料問題などの運動を有機的に結合し、広く市民にも開かれた運動の『公共財』として、全国ネットワーク組織『フォーラム平和・人権・環境』を設立します」（『平和と民主主義』1999年11月）。
- (19) この点に関する佐藤の説明として、『平和と民主主義』2009年5月。また、結成の経緯について『朝日新聞』（1999年11月7日：4）なども参照。
- (20) 資源動員論の全体像を整理したEdwards and McCarthy（2004）は、資源の種類（5つ）とアクセス（4つ）を軸として合計20の資源動員の類型を整理している。この枠組みに当てはめて、日消連と生協などの関係を、社会組織的資源の吸収（co-optation）およびパトロネージという類型に該当するものとして捉えることは一応、可能である。
- (21) 日本の市民社会の歴史において果たした生協の市民活動支援の役割については、近年、新たな光が当てられつつある論点でもある（三浦 2022）。本稿は、こうした研究動向に倅さしつつ、議論の射程を広げるものとして位置づけることが可能だろう。

【引用・参考文献】

- 荒川章二（2009）『豊かさへの渴望』小学館。
- 池田謙一編（2016）『日本人の考え方 世界の人の考え方——世界価値観調査から見えるもの』勁草書房。
- 石田雄（1961）『現代組織論——その政治的考察』岩波書店。
- 井上拓也（2009）「消費者団体の国際比較——比較の中の日本の消費者団体」『生活協同組合研究』405: 28-34
- （2012）「日本の消費者団体のシステム——顧客消費者と市民消費者の間で」『年報政治学』63（2）：19-41。
- 後房雄・坂本治也編（2019）『現代日本の市民社会——サードセクター調査による実証分析』法律文化社。
- エコノミスト編集部編（1999）『高度成長期への証言』日本経済評論社。
- 岡本仁宏編（2015）『市民社会セクターの可能性——110年ぶりの大改革の成果と課題』関西学院大学出版会。
- 串岡弘昭（2002）『ホイッスルブローアー＝内部告発者——我が心に恥じるものなし』桂書房。
- 久米郁男（2013）『原因を推論する——政治分析方法論のすすめ』有斐閣。

栗本昭（2005）「日本型生協の特質と現状、変化のトレンド」、現代生協論編集委員会編『現代生協論の探求 現状分析編』コープ出版、13-37。

国民生活センター編（1981）『消費者運動の現状と課題』勁草書房。

——編（1996）『消費者運動50年——20人が語る戦後の歩み』ドメス出版。

——編（1997）『戦後消費者運動史』大蔵省印刷局。

坂本治也編（2017）『市民社会論——理論と実証の最前線』法律文化社。

篠田徹（2005）「“企業別組合を中心とした民衆組合”とは」上、『大原社会問題研究所雑誌』564: 1-16。

『総評四十年史』編纂委員会編（1993）『総評四十年史』第2巻、第一書林。

田口富久治（1969）『社会集団の政治機能』未来社。

竹内直一（1979）「われわれのめざす草の根消費者運動」、日本消費者連盟『草の根運動10年』上、日本消費者連盟、70-94。

——（1984）『草の根運動あの手この手』日本消費者連盟。

竹内直一著、久慈力編（1997）『官僚帝国を撃つ』三一書房。

辻中豊（2002）『現代日本の市民社会・利益団体』木鐸社。

——（2015）『政治変動期の圧力団体』有斐閣。

辻中豊・森裕城編（2010）『現代社会集団の政治機能』木鐸社。

東京都地域消費者団体連絡会（2004）『安全の権利を求めて 三十周年記念誌』東京都地域消費者団体連絡会。

日生協創立50周年記念歴史編纂委員会（2002）『現代日本生協運動史』上・下、日本生活協同組合連合会。

日本消費者連盟（1984）『草の根運動 79～84』日本消費者連盟。

——（2021）『ストップ！香害——余計な香りはもういらぬ』日本消費者連盟。

——『消費者レポート』各号。

原田峻（2020）『ロビイングの政治社会学——NPO 法制定・改正をめぐる政策過程と社会運動』有斐閣。

原山浩介（2011）『消費者の戦後史——闇市から主婦の時代へ』日本経済評論社。

兵頭淳史（2016）「戦後70年の労働運動と社会運動ユニオニズム——日本における伝統の検証とその再生のために」『季刊・経済理論』52（2）：34-43。

兵藤釗（1997）『労働の戦後史』下、東京大学出版会。

フォーラム平和・人権・環境『平和と民主主義』各号。

法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑』各年版。

法政大学大原社会問題研究所・鈴木玲（2021）『労働者と公害・環境問題』法政大学出版局。

前田健太郎（2013）「事例研究の発見的作用」『法学会雑誌』54（1）：449-73。

三浦一浩（2022）「生協による市民活動支援の現状を考える」『生活協同組合研究』555: 44-52。

行岡良治（2002）『食べもの運動論』太田出版。

——（2004）『しなやかな生協への挑戦——続・食べもの運動論』太田出版。

Baumgartner, Frank R. and Beth L. Leech (1998) *Basic Interests: The Importance of Groups in Politics and in Political Science*, Princeton University Press.

Berry, Jeffrey M. and Clyde Wilcox (2009) *The Interest Group Society*, 5th ed., Pearson Longman.

Beyers, Jan, Rainer Eising and William A. Maloney (2011) *Interest Group Politics in Europe: Lessons from EU Studies and Comparative Politics*, Routledge.

- Diani, Mario (2013) "Bloc Recruitment." in David A. Snow et al. eds., *The Wiley-Blackwell Encyclopedia of Social and Political Movements*, Wiley-Blackwell.
- Edwards, Bob and John D. McCarthy (2004) "Resources and Social Movement Mobilization." in David A. Snow et al. eds., *The Blackwell Companion to Social Movements*, Blackwell Publishing, 116-152.
- George, Alexander L. and Andrew Bennett (2005) *Case Studies and Theory Development in the Social Sciences*, MIT Press. (泉川泰博訳 (2013) 『社会科学のケース・スタディ——理論形成のための定性的手法』 勁草書房。)
- Jordan, Grant and William A. Maloney (1997) *The Protest Business?: Mobilising Campaign Groups*, Manchester University Press.
- (2007) *Democracy and Interest Groups: Enhancing Participation?*, Palgrave Macmillan.
- Karpf, David (2012) *The MoveOn Effect: The Unexpected Transformation of American Political Advocacy*, Oxford University Press.
- Maclachlan, Patricia L. (2001) *Consumer Politics in Postwar Japan: The Institutional Boundaries of Citizen Activism*, Columbia University Press.
- Nownes, Anthony J. (2013) *Interest Groups in American Politics: Pressure and Power*, Routledge.
- Nownes, Anthony J. and Grant Neeley (1996) "Public Interest Group Entrepreneurship and Theories of Group Mobilization." *Political Research Quarterly* 49 (1) : 119-46.
- Olson, Mancur (1965) *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*, Harvard University Press. (依田博訳 (1983) 『集合行為論——公共財と集団理論』 ミネルヴァ書房。)
- Pekkanen, Robert (2006) *Japan's Dual Civil Society: Members without Advocates*, Stanford University Press. (佐々田博教訳 (2008) 『日本における市民社会の二重構造——政策提言なきメンバー達』 木鐸社。)
- Pierson, Paul (2004) *Politics in Time: History, Institutions, and Social Analysis*, Princeton University Press. (粕谷祐子監訳 (2010) 『ポリティクス・イン・タイム——歴史・制度・社会分析』 勁草書房。)
- Rogawski, Ronald (2010) "How Inference in Social (but Not the Physical) Sciences Neglects Theoretical Anomaly", in Henry E. Brady and David Collier eds., *Rethinking Social Inquiry: Diverse Tools and Shared Standards*, Second Edition, Rowman and Littlefield. (泉川泰博・宮下明聡訳 (2014) 「社会科学の推論はいかに逸脱事例を見落としているか」『社会科学の方法論争』 勁草書房。)
- Schwartz, Frank and Susan Pharr eds. (2003) *The State of Civil Society in Japan*, Cambridge University Press.
- Skocpol, Theda (2003) *Diminished Democracy: From Membership to Management in American Civic Life*, University of Oklahoma Press. (河田潤一訳 (2007) 『失われた民主主義——メンバーシップからマネジメントへ』 慶應義塾大学出版会。)
- Stoker, Gary (2006) *Why Politics Matters*, Palgrave Macmillan. (山口二郎訳 (2013) 『政治をあきらめない理由——民主主義で世の中を変えるいくつかの方法』 岩波書店。)
- van Biezen, Ingrid and Thomas Poguntke (2014) "The Decline of Membership-Based Politics," *Party Politics* 20 (2) : 205-16.
- Walker, Jack L. (1991) *Mobilizing Interest Groups in America: Patrons, Professions, and Social Movements*, University of Michigan Press.
- Witko, Christopher (2015) "Case Study Approaches to Studying Organization Survival and Adaptation," in Darren Halpin, David Lowery and Virginia Gray eds., *The Organization Ecology of Interest Communities: Assessment and Agenda*, Palgrave Macmillan, 117-35.

市村忠文（全日本農民組合連合会書記長）インタビュー（2020年10月12日）

井上年弘（フォーラム平和・人権・環境事務局次長）インタビュー（2020年9月29日）

北岡孝義（総評退職者の会事務局長）インタビュー（2023年3月2日）

瀬瀬美千世（日消連事務局長）インタビュー（2020年1月9日、6月12日、2023年3月10日）

富居登美子（よつ葉生協会会長）、中田秀治（よつ葉生協専務理事、生協ネットワーク21会長）インタビュー（2023年3月13日）

松田節子（グリーンコープ共同体、元日消連運営委員）インタビュー（2021年7月29日）

水原博子（日消連元事務局長）インタビュー（2020年5月21日、6月14日）

[査読を含む審査を経て、2024年3月29日掲載決定]

（一橋大学大学院社会学研究科ジュニア・フェロー）